

奈良市 手をつなぐ親の会だより	NO 364	平成30年10月5日(金)	
	発行 奈良市手をつなぐ親の会 会長 小西 英玄		
	所在地 〒631-0801 奈良市左京5-3-1 奈良市総合福祉センター内		
	Tel0742-71-0770	http://naraoyanokai.info/	



《私、困っています》

会員の皆さま。お元気ですか？ 今年の猛暑（酷暑）の疲れが出る頃、お体にご自愛ください。

現在、親の会のご本人の平均年齢は約40歳（統計からの数値ではありませんが）ぐらいと考えられます。そして子供さんの年齢に25歳を足したのが私たち保護書の年齢と考えています。以前「60歳で障がい者の親を定年しませんか？」という文章を書いたことがあります。現実的に、終身、障がいを持つ我が子の支援（療育～介護まで）するのが親の務めと考えています。決して、障がいを持つ子の親を卒業しようとは思っていませんし、出来るとも考えていません。

でも、親の高齢化に伴い、我が子を託せる人、処、制度を育むのが親の務めとも思っています。そのために、親の会（育成会）組織を持って運動を続けているのではないのでしょうか。

《私、困っています》多くのお母さんの苦勞、努力に報えるだけの世の中ではなくてきている気がするのです。

「美しい村などはじめからあったわけではない。美しく生きようとする村人がいて、村は美しくなったのである」（都市と農村：柳田國男）の言葉を引用させていただくなら、「誰もが安心できる地域などはじめからあったわけではない。安心できる地域を創ろうとする市民がいて、誰もが最期まで安心して暮らせる地域となったのです」

誰もが最期まで安心して暮らせる地域づくり『地域包括ケアシステム』は、日本の何処かの素晴らしいシステムをモデルとして、同じようなシステムを目指せばつくれるものではないと思います。

一つひとつの地域が、自分たちの地域に根差し、地域の人々と共に自分たちの地域創りに挑戦することでしか、自分たちの“生きる”と“生きる”を支える『地域包括ケアシステム』は創造出来ないと考えています。

国は『地域包括ケアシステムの強化』のため、「『我が事・丸ごと』地域共生社会」実現のため様々な施策を行ってきています。

我が事・・・地域住民による助けあい 丸ごと・・・既存の縦割りの規制緩和

確かに、地域住民の助け合いは重要です。縦割りによる弊害は当事者団体も求めてきたことです。

しかし、障がいを持つ人の暮らしや発達を支えるといった社会福祉の理念は根本的に覆されることは明らかです。これから先にある公的責任のさらなる後退であることが心配なのです。

障害者福祉を特別視してくださいと言っているのではないのです。全ての方が公平に平等にという考え方は当然だと思えます。一部分を指摘して、公平・平等を問うのではなく、“生活全体”をみでの不公平を議論してほしいのです。

「小さな福祉論」ではなく「大きな福祉論」を協議してください。公助を担当される方は。

地域で福祉ニーズを抱えながらも制度等につながない人たちを把握し、地域住民（地域住民や社会福祉に関わる法人の経営者・職員）は関係機関と連携しながら、彼らの地域生活課題（保健医療・住まい・就労・教育等の課題や地域生活からの孤立など）の解決を図るようにとの方針です。

地域住民等の助け合いは否定しませんが、本来助け合いは善意で行われるものと考えます。自治体等による「互助」の制度化になりかねない重大な問題と考えます。